

問 問い合わせ

申 申し込み

名

名寄市役所(01654③2111)

風 風連庁舎(01655③2511)

問 営業戦略課
3階(内線3343)

市では、市民や移住される方が安心して本市に住み続けるため、住宅改修などにかかる工事費の一部を補助する「名寄市住宅改修等推進事業」を実施しています。

本事業は予算の範囲内での実施となり、平成29年度の事業は予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

なお、本事業は平成30年度以降も実施する予定です。本事業を活用される方は計画的な申請をお願いします。

※申請する場合は、事前に事業登録施工業者に問い合わせ、相談を十分に行なってください。



◇申込期限	10月18日(水)
◇受講料	1500円(教材費)
◇定員	30人

市では、市民や移住される方が安心して本市に住み続けるため、住宅改修などにかかる工事費の一部を補助する「名寄市住宅改修等推進事業」を実施しています。

問 社会福祉課福祉総務係
2階(内線3221)

◇申込期限	10月25日(水)
◇受講料	1700円(教材費)
◇定員	30人

問 道有林	上川北部森林組合 01655③2013
問 市有林	上川総合振興局北部森林室 01656②1728

ヘリコプターによる野ねずみ防除を行います

市内一般民有林(市有林・道有林・私有林)において、野ねずみによる森林被害を防止するため、ヘリコプターによる野ねずみ防除を実施します。

◆と き 10月上旬～中旬
◆と こ ろ 陸上競技場
◆と き 10月上旬～中旬
◆と こ ろ 市内一般民有林



北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が改定されます。

時間額 810 円

平成29年10月1日発効

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

夜間窓口

◆と き 10月25日(水)
17:30～19:30

◆と こ ろ 納税窓口
税務課納税係 名2階
国保窓口
市民課国保高齢医療係
名1階

暮らしのリサイクル

(10:00～16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

※受け渡しは原則として無償で行います。

◆ゆずります

- ①パソコン用椅子
- ②衣装箱・衣桁掛け・姿見・鏡台
- ③布団セット・丹前
- ④全身マッサージ機
- ⑤足踏み健康器具
- ⑥コンクリート製丸棒65本
- ⑦布おむつ14枚
- ⑧座卓(漆塗り)
- ⑨ペットゲージ(大型犬用)

◆ゆずってください

- ⑩テレビ(地デジ対応)
- ⑪三味線・ギター・ベース
- ⑫ゴルフネット
- ⑬事務机・3連ロッカー(鍵付き)
- ⑭トラクター(ナンバーなし)
- ⑮3輪車(子ども用)
- ⑯冷蔵庫(2～3人用、縦型)
- ⑰ダブルラジカセ
- ⑱8トラックプレイヤー

問 名寄消費者協会

01654③5630

市長室開放事業を開催します

◆対象 市民または市民が組織する団体やサークルなど

◆開催日時 土日祝を除いた10月2日(月)～31日(火)

9時～17時30分の20～30分

※市長の公務を優先します。

◆懇談場所 市役所名寄市役所や風連庁舎の市長室など

◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など

※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

問 企画課秘書係
名 3階(内線3304)

問い合わせ

申込

名寄市役所(01654③2111)

除雪サービスの申し込みを受け付けます

市では、自宅前の生活通路の除雪費用を助成する「除雪助成券」を交付します。

次の基準に該当し、希望する方は申し込みください。

◆助成対象 世帯全員が次の①～⑤のいずれかに該当し、希望する方は申し込みください。

昨年の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方

①70歳以上の方
②身体障害者手帳2級以上または体幹機能障がいの3級

③精神障害者保健福祉手帳1級または療育手帳Aを有する方

④要介護認定が要介護1以上の方

⑤65歳以上で虚弱と認められる方

◆助成額 1シーズン(翌年3月31日まで)2万6000円
※風連地区で手作業除雪を利用する場合は9000円



風名	申問
1階(内線1112)	高齢者支援課高齢福祉係
2階(内線3231)	地域住民課福祉係

◆収入基準額

区分	収入基準額
65歳以上独居	119万4,000円
70歳以上独居	113万2,000円
65歳以上夫婦	176万5,000円
70歳以上夫婦	165万2,000円

※世帯の総収入から昨年の社会保険料相当額を控除した金額で判定します。

◆障がい者加算・住宅扶助額

障がい、介護の認定がある方や借家料を支払っている方は収入基準額に次の加算があります。

区分	加算額
身障1級、2級 要介護4、5	27万6,200円
身障3級 要介護1～3	18万4,100円
住宅扶助 (賃貸・ 市営住宅)	1人 28万8,000円 2人 37万2,000円

福祉懇談会を開催します

市では、平成30年度から実施する3つの計画を策定するにあたり、広く市民の皆さんのご意見をいたくため、福祉懇談会を開催します。申し込み不要です。多くのご参加をお待ちしています。

◆風連会場

◇とき 10月5日(木)
◇と き 30分

◆名寄会場

◇とき 10月10日(火)
◇と き 30分
町(63)

◆と こ ろ

ふうれん地域交流センター会議室(風連町本

◆策定計画

◇と こ ろ 30分
多目的ホール(西1南12)

◆第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画

◇と こ ろ 30分
第5期名寄市障がい福祉実

◆第3次名寄市障がい者福祉計画

◇と こ ろ 30分
第3次名寄市障がい者福祉

◆社会福祉課障がい福祉係

◇と こ ろ 30分
2階(内線3225)

◆高齢者支援課介護保険係

◇と こ ろ 30分
2階(内線3234)

大規模な土地取引には届け出が必要です

国土利用法では、乱開発などを防ぐため、一定面積以上の土地を取得したときは、利用目的などを届け出て、審査を受けなければなりません。

◆届け出が必要な取引形態

売買、交換、譲渡、譲渡担保、代物弁済など

◆面積要件

①都市計画区域内
5000平方メートル以上

◆面積要件

②都市計画区域外
1万平方メートル以上

※個々の面積は小さくても、権利を取得する土地の合計面積が、面積要件に該当すれば、届け出が必要です。

◆届出者

土地の権利取得者
契約締結日から2週間以内

◆届け出に必要な書類

土地売買等届出書
土地取引にかかる契約書の写し

地形図(位置図)
土地の形状を明らかにした図面(地番図など)

土地の位置を明らかにした地形図(位置図)
土地の形状を明らかにした図面(地番図など)

土地の位置を明らかにした地形図(位置図)
土地の形状を明らかにした図面(地番図など)

土地の位置を明らかにした地形図(位置図)
土地の形状を明らかにした図面(地番図など)

広告

プロパンガスボンベ回収のお願い

注意! プロパンガス容器は一般ごみとして処分できません

皆さまの物置や家の周りに不要なガスボンベはありませんか? 空容器でも放置すると大変危険です。

ガスボンベを無償で回収していますので、お取引のある販売店にご連絡ください。また、販売店の連絡先が分からない場合は、以下までお持ちください。

持込先: 名寄北炭(株)名寄市大通南5丁目13 ④01654②4344

●●名寄プロパンガス協会●●

創業大正9年 新築・リフォーム・住まいのことなら



中館建設株式会社

Nakadate Construction Co.,Ltd.

本社/ ④098-0503 名寄市風連町大町54番地
電話(01655)3-2507 FAX(01655)3-2933
<http://nakadate.com> 中館建設 検索



奨学金・修学資金の利子補給制度

市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、その利子の補給を行っています。

◆対象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専門学校・専門課程に在学中の方
- ②親またはこれに代わるべき方が名寄市民
- ③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方、または株式会社日本政策金融公庫・民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で規則で定める選考基準により選考された方

※独立行政法人日本学生支援機構選考学生は、無条件で利子補給対象になります。

◆利子補給金の算出基準額

次の金額に修業年数を乗じておきます。

とき	とき	とき
10月11日(水)	10月5日(木)	12日
(木) 19日(木)	26日(木)	9時
30分×11時15分		

健康づくり体操教室

◆対象
内 容
ところ
多目的ホール(西1南12)
おおむね60歳以上

◆対象
内 容
ところ
総合福祉センター
ラジオ体操、フオ

た額。

①高等学校在学生

②高等専門学校在学生

③専修学校(専門課程)在学生

または各種学校在学生(修業年限1年以上)

④大学、大学院在学生

◆利子補給金
機構選考学生

◇独立行政法人日本学生支援

◇株式会社日本政策金融公庫・民間金融機関など

◆入判定額により補給。

◆申込期限
10月31日(火)

規則に定める選考基準の収入判定額により補給。

※借入先により必要書類が異なります。詳しくは問い合わせください。

◆申込
名
3階(内線3374)

◆持ち物
きょう術
上靴

◆内 容
学校教育課総務係

1クダンス、民謡踊り、自和室(西7南8)

◆内 容
福祉制度のあれこれをおさらいしませんか?

◆内 容
ところ
市立総合病院2階
30分×15時

◆申込
名
2階(内線3231)

◆対象
内 容
ところ
多目的ホール(西1南12)
おおむね60歳以上

◆対象
内 容
ところ
総合福祉センター
ラジオ体操、フオ

がん患者サロン「よりみち茶話会」

市立総合病院では、がんのことを気軽に語り合うサロンを開催します。がん患者さん、その家族であればどなたでも参加できます。

◆とき
10月26日(木)
30分×15時

◆とき
10月26日(木)
13時

◆とき
10月26日(木)
30分×15時

◆とき
10月26日(木)
13時

◆とき
10月26日(木)
30分×15時

町内会連合会主催 まちづくり懇談会を開催します



市政に関する身近な意見交換の場として「まちづくり懇談会」を開催します。市長をはじめ、副市長、教育長など市の理事者と直接話し、皆さまの声を今後のまちづくりに活かすことのできる場でもあります。ぜひ、この機会に地域で抱えている課題や、まちづくりに関する提案などをお聞かせください。

とき	ところ	対象区域
10月11日(水) 18:30	市役所名寄庁舎 4階大会議室(大通南1)	名寄小
13日(金) 18:30	名寄東小学校 多目的ホール(東1南3)	名寄東小・中名寄小
11月8日(水) 18:30	市民文化センター 1階大会議室(西13南4)	名寄西小
9日(木) 13:30	智恵文多目的研修センター 2階多目的ホール(智恵文11線北2)	智恵文小
9日(木) 18:30	風連瑞生コミュニティセンター(風連町瑞生4151)	風連下多寄小
14日(火) 18:30	東風連子供と老人福祉会館(風連町東風連3395)	東風連・風連旭
16日(木) 13:30	風連日進コミュニティセンター(風連町日進3076)	風連日進・風連旭
16日(木) 18:30	総合福祉センター 1階多目的ホール(西1南12)	名寄南小
27日(月) 18:30	ふうれん地域交流センター 2階大ホール(風連町本町63)	風連中央小

※日程・会場などは変更になる場合があります。変更の場合は、新聞・ホームページ・町内会回覧などでお知らせします。

【問い合わせ】町内会連合会事務局(企画課企画調整係内) 名3階(内線3311)

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間です。

行政相談では、行政相談委員が公正・中立な立場で、行政の仕事に関する苦情や制度・運営に対する意見・要望などを受け付けし、その解決や実現の促進、制度・運営の改善に生かしています。

◆風連地区特設行政相談所
◇と き 10月17日(火) 9時 30分～12時

◇と こ ろ 風連郵便局「風の広場」(風連町仲町99)
◇と き 10月17日(火) 13時 30分～16時

◇と こ ろ 駅前交流プラザ「よろーな」1階エントランスホール(東1南7)

◆行政相談委員
関下 富士夫氏

◆名寄地区特設行政相談所
◇と き 10月17日(火) 13時

◆共 通
◆自衛官等の募集

◆陸上自衛隊
高等工科学校生徒(一般)
◇応募資格 平成30年4月1日現在、中卒(見込み含む)で15歳以上17歳未満

◇受付期間 平成30年1月9日(火)～平成30年1月11日(木)

◇試験日 平成30年1月20日(土)～2次
平成30年2月1日(木)～4次

問 消費生活センター市民相談
◆01654③2111
(内線361-16)

消費生活センター
◆01654②3575

◆共 通

◆名寄地区特設行政相談所
◇と こ ろ 風連郵便局「風の広場」(風連町仲町99)
◇と き 10月17日(火) 13時 30分～16時

◆名寄地区特設行政相談所
◇と こ ろ 駅前交流プラザ「よろーな」1階エントランスホール(東1南7)

◆行政相談委員
関下 富士夫氏

◆名寄地区特設行政相談所
◇と き 10月17日(火) 13時

◆共 通
◆自衛官等の募集

◆陸上自衛隊
高等工科学校生徒(一般)
◇応募資格 平成30年4月1日現在、中卒(見込み含む)で15歳以上17歳未満

◇受付期間 平成30年1月9日(火)～平成30年1月11日(木)

◇試験日 平成30年1月20日(土)～2次
平成30年2月1日(木)～4次

問 消費生活センター市民相談
◆01654③2111
(内線361-16)

消費生活センター
◆01654②3575

除雪助成券・屋根雪おろし助成券取り扱い業者の公募

高齢者などの住宅前生活道路の除雪費用を助成する「除雪助成券」および高齢者世帯の住宅の屋根の雪おろし費用を助成する「屋根雪おろし助成券」の取り扱いを新たに始める業者は市に申請が必要です。

◆「屋根雪おろし助成券」取扱業者(平成29年度新規事業)

◆申請条件
①会社や団体(町内会など)であること

②市道の除雪後から9時30分までに依頼者の住宅前生活道路の除雪が完了できること

③大雪で市道の除雪を1日に複数回行つた場合に、対応できること

④会社や団体(町内会など)であること

⑤その他注意点があるので、申請時に確認ください。

⑥申請時に確認ください。
提出してください。

⑦申請時に確認ください。
提出してください。

⑧申請時に確認ください。
提出してください。

⑨申請時に確認ください。
提出してください。

⑩申請時に確認ください。
提出してください。

⑪申請時に確認ください。
提出してください。

⑫申請時に確認ください。
提出してください。

⑬申請時に確認ください。
提出してください。

⑭申請時に確認ください。
提出してください。

⑮申請時に確認ください。
提出してください。

⑯申請時に確認ください。
提出してください。

⑰申請時に確認ください。
提出してください。

⑱申請時に確認ください。
提出してください。

⑲申請時に確認ください。
提出してください。

⑳申請時に確認ください。
提出してください。

㉑申請時に確認ください。
提出してください。

㉒申請時に確認ください。
提出してください。

㉓申請時に確認ください。
提出してください。

まちづくり推進事業助成制度を活用しましよう

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。現在、平成29年度後期分の申し込みを受け付けています。

◆対象事業
①特産品づくりの開発研究に関する事業

②市民生活の向上、文化交流や地域振興に関する事業のうち、次に該当する事業

③市が交付する他の補助金対象事業になつていないこと

④同一申請者に対する助成は、同一年度内に1回とする

⑤過去に本助成制度を活用したことがない事業であること(特産品づくりの開発研究に関する事業は除く)

◆助成額 対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で助成します。限度額は次の表のとおり。

◆申込期限 10月13日(金)

◆申込方法 申込窓口にある申請書に必要書類を添えて提出してください。

◆自衛官候補生(男子・女子)
◇応募資格 平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満

◆受付期限 10月13日(金)

◆試験日 10月20日(金)・21日(土)

◆受付期限 10月13日(金)

◆試験日 10月20日(金)・21日(土)

◆希望のいずれか1日。
※試験会場は旭川駐屯地。

◆実施しません。

◆助成の条件
①助成は1つの事業につき1回とする(事業内容によつては継続して助成する場合もあります)

②事業完了後は、成果品、実績報告書と収支決算書を提出すること

経費区分	助成限度額	費用の例
開発研究	20万円	素材や器材を用いて行う試作試験に要する費用など
イベント開催	20万円	会場設営機材や宣伝広告等に要する費用など
人材育成	10万円	先進地等への派遣研修、講師を招いて行う人材育成に要する費用など

名 申・問
企画課企画調整係
自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
◆01654②3921

名 申・問
企画課企画調整係
自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
◆01654②3921

看護師「復職支援研修」

復職を希望する看護師の皆さんへ、技術サポートを目的とした研修を行います。
※市立総合病院への就職を前提とした研修ではあります。

申込期限 11月1日(水) 10時
ところ 7南8
とき 15時
申・問 市立総合病院(西)

◆対象 看護師・准看護師
の免許を有し、現在仕事をしていない方
申込期限 10月20日(金) 10時
ところ 7南8
とき 15時
申・問 市立総合病院(西)

町内会に入りましょう

「広報なよろ」は、お住まいの地域の町内会が町内会加入世帯を中心に市民の皆さまへ回覧板やポスト投函などにより配布をしています。

一人でも多くの皆さまが広報を手に取れるよう、町内会に加入しましょう。



◆加入するには

お住まいの地域の町内会長、または町内会連合会事務局へご連絡ください。

申・問 町内会連合会事務局
(企画課企画調整係)
名 3階(内線3311)

無料相談窓口

①消費生活相談

とき 月～金曜日 9:15～16:00

②市民相談

とき 月～金曜日 9:15～16:00

③無料法律相談

とき 10月1日(日) 11:00～
11月5日(日) 11:00～

※事前予約が必要です。

④行政相談

とき 月～金曜日 9:15～16:00

⑤結婚相談

とき 第1金曜日 17:30～19:00
その他の金曜日 13:00～15:00

ところ 名寄市消費生活センター
(駅前交流プラザ「よろーな」)

① 01654②3575

②～⑤ 01654③2111(内線3616)

◆年金事務相談

とき 10月17日(火) 10:30～16:00

ところ 名寄商工会議所
(駅前交流プラザ「よろーな」)

※完全予約制(0166-72-5004)

◆労働相談

とき 月～金曜日 8:45～17:30

ところ 名寄市3階

営業戦略課労働相談所

01654③2111

◆人権相談

とき 月～金曜日 8:30～16:30

ところ 旭川地方法務局名寄支局

01654②2349

◆生活相談支援センター

とき 月～金曜日 9:00～17:00

ところ 社会福祉協議会
(総合福祉センター内)

01654③9862

◆心配ごと相談

とき 月～金曜日 10:00～17:00

ところ 西條名寄店1階

ここほっと

01654②3968

◆公証相談

とき 日～土曜日 9:00～17:00

ところ 名寄公証役場(西1南9)

※完全予約制(01654③3131)

◆教育相談ハートダイヤル

とき 月～金曜日 9:00～17:00

ところ 児童センター

01654③1000

0120-874-746(フリーダイヤル)

合併処理浄化槽の設置

平成30年度の設置申し込みを受け付けています。

合併処理浄化槽は、し尿だけでなく、台所や風呂などで出る雑排水も処理し排水する環境にやさしい浄化槽です。

◆とき 10月23日(月) 18時
30分～19時45分
※受付開始 17時50分
◆ところ グランドホテル藤花(西5南4)

◆費用 月々の使用料と工事費の10パーセント(12～23万円程度)の個人負担が必要です。

◆排水設備 トイレの改造や放流管などに30～80万円程度の個人負担が必要です。※トイレの改造に係る資金の一部を無利息で貸し付ける制度があります。

◆申込期限 11月30日(木)

◆申・問 上下水道室工務課下水道係
(内線228)
申込期限 10月20日(金)

◆とき 10月23日(月) 18時
30分～19時45分
※受付開始 17時50分
◆ところ グランドホテル藤花(西5南4)

◆費用 月々の使用料と工事費の10パーセント(12～23万円程度)の個人負担が必要です。

◆排水設備 トイレの改造や放流管などに30～80万円程度の個人負担が必要です。※トイレの改造に係る資金の一部を無利息で貸し付ける制度があります。

◆申込期限 11月30日(木)

◆申・問 上下水道室工務課下水道係
(内線228)
申込期限 10月20日(金)

ご寄附

ありがとうございました(順不同・敬称略)

◆文化振興のために・
ひまわりらんどのために

◆社会貢献のために・
も整える「お願い」

◆トピック 「救急医療利用の
講演 長尾恒氏(北海道
保険医会上川北部支部長)

◆コミュニティケア教育
研究センターのために・
○一般社団法人北海道
開発技術センター
(山口 登美男理事長)

◆小学生の知識と勉学の
向上のために・
○株式会社谷組
(中村 弘一
代表取締役社長)

◆障がい者スポーツ振興
のために・
○旭川地方道新会
(岡部 和憲理事長)

◆長寿を祝う会のために・
○平間昇

◆長寿を祝う会のために・
○河川財團
(岡部 和憲理事長)

◆障がい者スポーツ振興
のために・
○旭川地方道新会
(岡部 和憲理事長)

◆長寿を祝う会のために・
○平間昇

◆長寿を祝う会のために・
○河川財團
(岡部 和憲理事長)